

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の申請主体の名称

大分県臼杵市

2 地域再生計画の名称

「スローライフと地場産業と観光の融合による日本の正しいふるさとづくり」

3 地域再生の取り組みを進めようとする期間

平成16年度から約5年

4 地域再生計画の意義及び目標

高度成長期を通じて物質的には豊かになったが、同時に失ってはならない大切なもの、即ち「ふるさと」を見失いかけている。臼杵市には、未だこの「ふるさと」が残っており、臼杵独自の地域資源を見直すことで「スローライフと地場産業と観光の融合による、日本の正しいふるさとづくり」を目指し、地域の活性化を図りたい。

この目標を達成するために、「地場産業の活性化」「臼杵流スローライフ、スローフードの再発見」「ローカルタウンツーリズム・観光革命」の3本の柱を考えており、それぞれが作用しあって計画の実現を図りたい。

「地場産業の活性化」においては、臼杵の基幹産業で伝統産業でもある造船・醸造業を中心とした「産業観光」、臼杵の特産品である「カボス」や「ふぐ」を使った各種ツアーなどを行い、観光革命に結びつけたい。

「臼杵流スローライフ、スローフードの再発見」では、中心市街地に残る武家屋敷や商家、寺社などの歴史的町並みや建造物を整備、活用することが基盤となり、「スローライフ体験プログラム」として、歴史的資産をただ鑑賞するだけでなく、宿泊体験などを通して体感することができるプログラムを開発し、新しい観光を起こしたい。

歴史的資産を活用して臼杵の生活を体験し暮らすという「スローライフ体験」の展開、臼杵に数多く存在する寺院での座禅体験や地産地消の試みであるスローフードを使った食事など、多くのスローライフ体験プログラムを通じて臼杵にふさわしい新しい時代の「観光」である「ふるさとの“光”を観るローカルタウンツーリズム」を確立したい。

加えて、平成13年に開局した臼杵市のケーブルテレビでは、地域に根ざしたケーブルテレビとして住民と行政の情報共有を図るとともに、市外への情報発信を行っている。住民と協働で「ローカルタウンツーリズム」を作り上げたいと考えているので、このケーブルテレビの自主チャンネルを通じて、「ローカルタウンツーリズム」への理

解と協力を住民に呼びかけ、ネットワークを構築したい。既存のまちづくり団体では、すでに臼杵の歴史と文化を題材に独自のツアーを展開している団体もあり、協働で新しい観光を開発したい。

臼杵市の地域再生計画が目指す姿は、
自立自助の市民、財政的自立度が高い自治体、「日本の正しいふるさと」
市民の誇りと自身、文化と歴史が輝く「日本の正しいふるさと」
交流人口の増大
市民自らが経済活動に深く関わる
地域全体の売上高と生産力の増大
地域を支える産業の活性化と新産業の育成
経済的自立度が高まり、財政力が高まる
などに目標を置いて、推進していきたいと考えている。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

臼杵市の地域再生計画は、名称が示すとおり「スローライフ」と「地場産業」と「観光」を融合させて、日本の正しいふるさとづくりをしようとするものであり、それぞれの分野で実施できる活動や事業が連携されて、「ローカルタウンツーリズム」による観光革命に結びつけられる。結果として、地域の活性化による経済効果や雇用の創出が可能となる。

(1) 地場産業の活性化

臼杵市の伝統的産業である造船業、醸造業、加えて特産の臼杵カボスを見直すことで、東九州の玄関口としての産業観光の進展が図られる。

カボス振興策

カボス園地の荒廃をくい止めるとともに、樹園地の流動化推進を行う。“うすきいろ（臼杵色・薄黄色）”カボスである、完熟カボスの集荷を増やす。カボス栽培への取り組みが推進されるため、農業所得の向上、加工品開発など農業産業の活性化が図られる。

市民所得の向上

農業生産物出荷量の増加などによる産業振興や観光客の増加などから、市民所得の向上が期待できる。

	平成 12 年度実績	平成 17 年度目標	平成 20 年度目標
市内純生産	117,703 百万円	120,000 百万円	122,000 百万円
就業者一人当たり市内純生産	7,254 千円	7,300 千円	7,400 千円

(2) 臼杵流スローライフ、スローフードの再発見

歴史的町並み整備や景観形成などの基盤整備をもとに、独自の地域資源との融合で臼杵流のスローライフやスローフードの再発見が図られ、新たな地域の魅力形成につなげることができる。

ローカルタウンツーリズムによる観光振興策

歴史的町並み保全、町家ホテル設置やスローライフ体験プログラムの開発などにより中心市街地の活性化、観光客などの交流人口の増加が期待できる。

観光客の増加

地域の魅力が向上することで、交流人口の拡大が期待される。

	平成 15 年実績	平成 17 年目標	平成 20 年目標
観光客総数	605,422 人	650,000 人	700,000 人
宿泊客数	47,135 人	50,000 人	52,000 人

(3) “日本の正しいふるさと”づくり

臼杵に受け継がれてきた古き良き日本の自然と風土を守り、うまく活かしながら永く後世に伝えることで、地域のさまざまな資源を残すことができる。又、経済的な豊かさや都会的なものを求めるのではなく、豊かな地域資源を守り活かし、臼杵らしさを大切にすることで、小さくとも光り輝く個性的なまちになり、市民がふるさとに誇りをもって暮らすことができるようになる。

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

212028

まちづくり交付金の創設

212033

路地や細街路の美しいたたずまいの保全・再生

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他の関連する事業

スローライフ体験プログラム開発事業

住民、行政が協働で、施設、蔵、空家等の既存ストックを開放し、短期から長期（生涯）滞在まで、各々対応したスローライフの舞台を提供する。スローライフを満喫する地元住民が、自らのライフスタイルを観光資源化していき、それらをネットワークすることで、体感するツアープログラムを開発する。加えて、民間のまちづく

り団体である「臼杵ミワリークラブ」が行っている、臼杵の町に伝わる妖怪話を題材にした「うすきミワリーツアー」などとの融合を図ることで、ローカルタウンリズムを推進する。

カボス園地の荒廃園対策、放任園対策による樹園地の流動化推進事業

カボス園地の荒廃を防ぐためには、樹園地の流動化が必要である。カボス栽培への取り組みがより推進できるように、貸し借りを希望する農業者リストを作成して、樹園地のスムーズな流動化を目指す。さらに、放任されていた完熟カボスを見直すことで、豊富な果汁などを使った加工品づくりで農業の活性化を図る。

学校給食センターを利用してのカボス加工品、特産品づくり事業

完熟カボスの果汁や果皮を使った加工品の試作作りを給食センターで行い、臼杵の新しい特産品やみやげ品開発に結びつける。

ケーブルテレビの情報網を通じて、「ローカルタウンリズム」に対する市民との情報共有化や市外への情報発信事業

ケーブルテレビ（第3セクター）の情報網を使い、臼杵のまちづくりや観光情報を市内外に発信することで、交流人口の増加を図っていく。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

別 紙

1．支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 2 8

まちづくり交付金の創設

2．当該支援措置を受けようとする者

臼杵市

3．当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

臼杵市は、キリシタン大名大友宗麟が築城した丹生島を中心に発達した城下町である。町八町（まちはっちょう）といわれる中心市街地には、古くからの武家屋敷や商家、寺社などの歴史的資産、建造物が数多く残されている。これらの伝統的な景観の保全に努めるとともに、石畳の整備やアーケード撤去、電線地中化などの取組を通じて、近年、ようやく歴史的な町並みが整ってきたところである。

この町並みと城跡を結ぶ地域には、視界を遮る建造物が存在しているため、まちづくり交付金による整備を行いたい。城跡の小高い高台と昔ながらの町並みが、広々とした辻広場で結ばれ、昔の臼杵の都市風景が再生されるものと考えている。

整備計画としては、歴史環境保全地域と臼杵城跡の間の空間を、城下町にふさわしい歴史的景観確保と市民の憩いの場として整備する「大手門公園整備」を考えている。

また、景観的に分断されていた海添地区と臼杵城跡の間をつなぐ散策街路の整備や臼杵城内の櫓、本丸石垣の修復を行うことで、臼杵城跡の景観回復を図ることを目指している。

平成16年度から着手、約4ヶ年を予定している。

別 紙

1. 支援措置の番号及び名称

2 1 2 0 3 3

路地や細街路の美しいたたずまい保全・再生

2. 当該支援措置を受けようとする者

臼杵市

3. 当該支援措置を受けて実施し又はその実施を促進しようとする取組の内容

臼杵市は、江戸時代、明治大正の家屋や町並みを守りながら整備を続けている。

昭和62年(1987年)には「臼杵市歴史環境保全条例」を制定、平成3年(1991年)には同施行規則制定により、民間の修景事業に対し補助金を交付する保全事業を開始した。保全地域の街路についても、臼杵らしさを目指したまちづくりを行うため、石畳の美装化を行っている。

この街路沿道については、既存の建築物等の壁面線を維持し、近世以来の街路幅員を保存することで、歴史性の高い町並み景観を維持し、臼杵市の都市特性の保全に努めたいと考えている。これまでに歴史環境保全地域内の4m未満の道路現況調査を済ませているが、街並み環境整備事業で実施した石畳道路沿いの歴史的建造物などの保全状況の調査を平成16年度から開始したい。

4m未満の石畳道路沿いの建造物を改築する場合は、当該支援措置の通知の内容を生かして、できる限り既存の道路幅を維持、保存して、町並み景観が保全できるよう地権者や県との調整に努めたい。街路の保全事業は長期間を要するが、地域再生計画の目標期間である5ヶ年を第1期として取り組みたい。